

病院内保育所事業に対する支援

子どもを持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対する支援を行う。

病院内保育所運営事業

医療提供体制推進事業費補助金 平成24年度予算額 25,000百万円の内数 平成23年度予算額 (1,826百万円)

医療機関における病院内保育所の運営費の一部（保育士の人件費等）を補助する。

※本事業は、医療提供体制推進事業費補助金の一部の事業である。

(補助先) 都道府県

※間接補助先：病院・診療所（自治体立、公的立を除く）

(補助率) 1/3 ※負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

(補助基準単価)

□ 運営費

✓ 運営費 180,800円/月（保育士1人当たり）

□ 実施加算

✓ 24時間保育 23,410円/日

✓ 病児等保育 187,560円/月

✓ 緊急一時保育 20,730円/日

✓ 児童保育 10,680円/日

✓ 休日保育 11,630円/日

病院内保育所施設整備事業

医療提供体制施設整備交付金 平成24年度予算額 3,871百万円の内数 平成23年度予算額 (4,928百万円の内数)

医療機関において、新たな病院内保育所の設置に必要な新築・増改築等に要する工事費等を補助する。

※本事業は、医療提供体制施設整備交付金の一部の事業である。

(交付先) 都道府県 ※交付対象施設：病院・診療所（自治体立を除く） (調整率) 0.33

(基準面積) 5㎡×収容定員（30人を限度）

(基準単価) 148,300円/㎡ ※基準単価は、地域や建物の構造によって異なるため1例である。

(参考) 院内保育を実施している病院数 3,031か所（平成20年医療施設調査・病院報告）

事業の実施の有無については、各都道府県にお問い合わせください